

総務課

TEL.03-3581-2204

弁護士会館6階事務局のガラス扉から入ってすぐのところが総務課です。

会員のための研修，市民からの弁護士に関する苦情等への対応，懲戒手続（綱紀委員会段階），紛議調停手続，選挙，人事選任（東弁内の各種委員選任や外部からの各種推薦依頼への対応，裁判官・検察官への任官者の選考等），公設事務所の運営などが総務課の仕事です。

▼会員のための各種研修

弁護士業務に役に立つタイムリーなテーマの春季・秋季弁護士研修講座（平日夜），春季・秋季集中講座（土曜日終日），専門的なテーマで連続して行なう専門講座（平日夜，1テーマにつき6～8回程度，事前申込定員制）など多様な研修を実施しています。会員への案内は，東弁のホームページや案内チラシの送付で行なっています。

また，会員に義務づけている倫理研修や新規登録弁護士研修も実施しています。

▼弁護士業務に関する苦情への対応（市民窓口）

市民からの弁護士業務に関する苦情等の申し出に担当弁護士が対応しています。申出人から弁護士会を通して苦情や要望を対象の会員に伝えてほしいという希望がある場合は，担当弁護士または理事者の判断により，対象の会員に申し出の概要を電話や文書で連絡することがあります。

▼紛議調停，懲戒手続

弁護士法と東弁の会規等に基づいて実施しています。市民（依頼者，関係者等）からの申立が大部分ですが，会員も紛議調停の申立や懲戒請求をすることができます。懲戒手続のうち綱紀委員会の段階を総務課が担当し，懲戒委員会は事務局次長が担当しています。

▼人事，任官者推薦，選挙

東弁内の各種委員の選任や外部からの各種の推薦依頼への対応は人事委員会が行ない，裁判官（非常勤を含む）・検察官への任官者の選考手続は弁護士任官推進委員会が行なっています。いずれも，会員に対する公募の案内は，東弁のホームページやメールマガジン，案内文書の送付等で行なっています。多数のご応募をお待ちしています。

東弁役員・常議員等の選挙については，12月中旬頃から立候補予定者用の「選挙の手引き」と届出用紙を総務課で配付しています。選挙期間中（公示から投票日前日まで）は，5階に選挙管理委員会の執務室を設けています。

▼その他

上記のほかに，総務課では，公設事務所の設置・運営，外国法事務弁護士の入会・退会手続，東弁人権賞の募集・選考，新年式・先進会員感謝慰労の会の実施，聴力・視力に障害のある会員の会務活動に関する費用援助などを担当しています。お気軽にお問い合わせ下さい。